

独立行政法人平和祈念事業特別基金契約監視委員会（第2回）

議 事 概 要

- 1 日 時：平成22年2月1日（月） 14：00～14：40
- 2 場 所：総務省第二庁舎 4F 特別会議室
- 3 出席者
 - (1) 構 成 員：落合智治、黒沢文貴、堀川末子、横堀裕之（敬称略、五十音順）
 - (2) 平和祈念事業特別基金：笹本理事、竹重総務部長、羽深事業部長、細田参事、矢野参事、蒔田参事、好村参事、齋籐副参事
- 4 議事次第
 - (1) 個別指摘事項に対する対応等について
 - (2) 答申案について
 - (3) 今後の日程等
- 5 議事概要
 - (1) 資料説明等
事務局より、資料に基づき個別指摘事項に対する対応及び確認事項に対する回答についての説明が行われた。
 - (2) 答申案についての説明及び決定
委員長より、答申案についての考え方の説明が行われ、構成員等への確認後、内容等に変更なく答申案のとおり提言する旨決定された。
 - (3) 主な意見等
構成員から次のような意見・質問があった。

意見等①：提言1の「一者応札・一者応募案件に関する仕様設定について」ですが、資格要件として仕様書にプライバシーマーク及びISO9001（品質マネジメント）の資格を保有していなければならないと書かれておりますが、これらは一般的な資格なのか、一般的でないなら参加を阻害した要因に該当するのではないかと。

回 答：なぜこれらの資格を求めたのかというと、プライバシーマークについては、整理の対象となる保管している資料そのものが、軍隊手帳あるいは引揚証明書などその方の経歴そのものに関わるものがほと

んどであり、個人情報に該当することから、個人情報の管理体制がしっかりしている事業者とする必要があり資格要件としております。また、ISO9001 については、整理対象資料が膨大で多種多様かつ貴重な資料であり、それを短期間で棚卸整理するためには、綿密な計画、細かな作業手順を組んで行う必要があること、最終的には移管のための基礎データファイルを作成して頂くことが本来の仕事であるが、その作成に当たっては、測定、分析、改善の管理が不可欠であることなどの業務内容から、しっかりとした品質管理体制が必要であるため品質マネジメントの資格を要件としております。なお、どちらの資格ともこの種の業務では一般的に求められる資格です。

意見等②：平成21年度のNO.11とNO.12は企画競争（コンペ）で審査の上それぞれ最優秀賞、優秀賞が決まったとのことだが、審査員の中に、この契約の相手方と利害関係を持つ者はいるのか。

回 答：応募者の内容を精査した結果、利害関係者からの応募はありませんでした。なお、付加説明させて頂くと、事業者名の事前登録に60件余りの応募があり、最終的に具体的な基本デザインの応募は36件ありました。その後、書類審査及び予備審査を経て10名の審査員による一次審査及び第二次審査（最終審査）を行いました。評定方式ですので要素ごとに評点をしていただき、その加算の一番高い者が最終的に残りました。

意見等③：提言2の公告方法に関して、公告場所だが、この庁舎だけでなく本館（総務省本省）の方にも掲載できないのか。また、平和基金の調達情報を総務省のHPなどにもリンクをお願いできないのか。

回 答：庁舎内への掲示はその庁舎に入居している組織単位が一般的です。また、総務省のHPには平和基金のトップページのアドレスをリンクさせて頂いておりますが、所管の法人などの個別調達情報まで広げると膨大になるため認められていません。

6 今後のスケジュール等について

次回の契約監視委員会は、主務大臣による点検、確認の結果により、開催の可否を検討することとなった。また、今回までに見て頂いた件は了解事項とさせて頂くが、今後平和基金解散までの間、フォローアップ作業があり得る旨事務局から発言された。

以上